金沢市宿泊税条例施行後の状況に関する調査結果（概要版）

金沢市では、金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、平成 31 年 4 月から宿泊税を導入している。

宿泊税条例の施行後、制度が円滑に運用されているか検証するための基礎資料として、宿泊事業者、宿泊者、市民を対象としたアンケート及び観光関係団体、有識者を対象としたヒアリングを実施した。

Ⅰ　金沢市宿泊税について

1　課税の概要

納税義務者	金沢市内の宿泊施設（ホテル・旅館、簡易宿所、民泊）に宿泊した方
税　　率	１人１泊あたり宿泊料金　　※宿泊料金には飲食代等は含まない ２万円未満　：　200 円 ２万円以上　：　500 円
徴収方法	宿泊事業者が宿泊料金と合わせて徴収し、市へ納入（特別徴収）

2　課税状況

【施設数、宿泊数、調定額、収入額の推移】

年度	①登録施設数（件）	②宿泊数（泊）	③調定額（円）	④収入額（円）
令和元年度	357	3,778,500	769,783,500	768,916,900
令和２年度	442	2,095,822	430,278,500	423,814,400
令和３年度	448	2,471,418	503,685,900	490,894,600

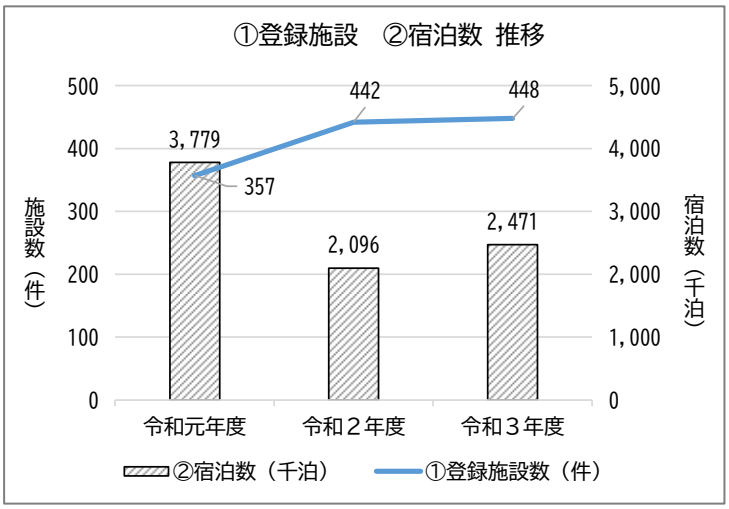

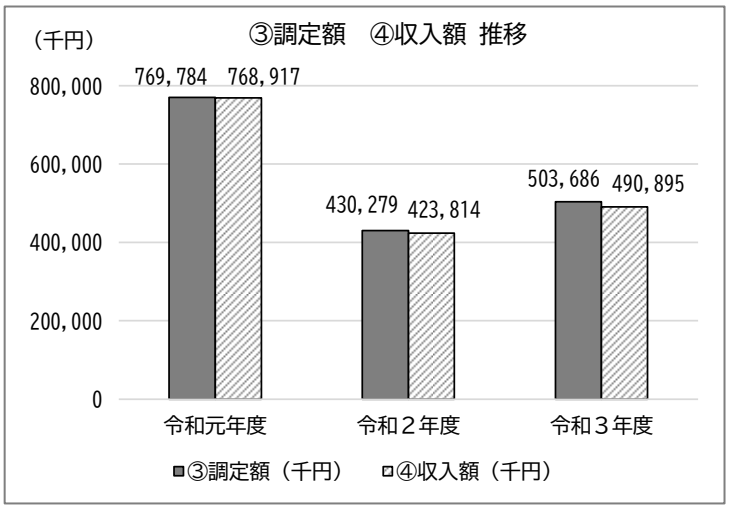

【①種別毎の登録施設数】

（単位：件）

年度	ホテル	旅館	簡易宿所	民泊	合計
令和元年度	83	45	205	24	357
令和２年度	88	48	271	35	442
令和３年度	94	48	275	31	448

【税率別の②宿泊数、③調定額】

年度	２００円税額		５００円税額		泊数合計（泊）	調定額合計（円）
	宿泊数（泊）	調定額（円）	宿泊数（泊）	調定額（円）		
令和元年度	3,731,555	746,311,000	46,945	23,472,500	3,778,500	769,783,500
令和２年度	2,058,775	411,755,000	37,047	18,523,500	2,095,822	430,278,500
令和３年度	2,440,077	488,015,400	31,341	15,670,500	2,471,418	503,685,900

3 税収の使途

次の３つを柱とした事業に活用している。

(1)まちの個性に磨きをかける歴史･伝統･文化の振興
① 歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信 金澤町家の宿泊施設としての再生への支援 まちなかの街路樹や公園等の樹木への雪吊り　など
② 伝統芸能の支援 芸妓文化や茶屋文化の継承への支援　など
③ 伝統文化・伝統工芸の振興 宿泊施設の工芸品展示への支援　など
④ 文化・スポーツ施設の充実 文化施設における展示機能の充実　など
⑤ 食文化の継承・振興 全日本高校生WASHOKUグランプリの開催　など
(2)観光客の受入れ環境の充実
① インバウンド対策の強化 多言語観光サイトによる情報発信　など
② 宿泊施設等のおもてなし力の向上 おもてなし力を高める宿泊施設の改修を支援　など
③ 夜の観光の充実 夜間景観の創出　など
④ 誘客の推進 コンベンションの開催を支援　など

(3)市民生活と調和した持続可能な観光の振興
① 持続可能な観光振興推進計画2021 及びＳＤＧｓツーリズムの推進 SDGｓツアー認証制度の運用・周知　など
② 住む人・訪れる人双方の交流促進 スポーツ大会参加選手と地域との交流事業　など
③ 交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保 まちなかの無電柱化の推進　など
④ 歩いて楽しめるまちなかの実現 金沢駅東広場の環境整備　など
⑤ 公共シェアサイクルの利用促進 「まちのり」の運営
⑥ まちの美化・地域との共存 まちなかの鳥害対策の強化　など
⑦ 特定地域への観光客の集中を緩和 金沢港周辺地域の活性化　など
⑧ 安全・安心の確保 宿泊施設の従業員に対する救命講習会の開催　など
徴税経費
徴税事務費、特別徴収事務交付金　など

Ⅱ　アンケート調査結果

【調査概要】

	宿泊事業者	宿泊者	市民
調査対象	金沢市内に宿泊施設を有する事業者 ・256 件	金沢市内での宿泊者	18 歳以上の市民 ・郵送：800 票 ・e モニター：224 名
調査方法	郵送配布 －郵送・Web 回収	調査員によるヒアリング（金沢駅、ひがし茶屋街、金沢城公園）	郵送配布 －郵送・Web 回収
調査期間	令和 4 年 10 月 11 日（火）～10 月 26 日（水）	令和 4 年 9 月 25 日（日）10 月 2 日（日）	令和 4 年 10 月 3 日（月）～10 月 17 日（月）
回収状況（回収率）	141 件（55.1%）	1,199 人	503 人（49.1%）

【調査結果】

宿泊者アンケート・市民アンケート

1　宿泊税の認知度［宿泊者、市民］

［宿泊者アンケート］

・宿泊者の認知度は「知らない」が 59%
・「訪問する前から知っている」（21%）と「訪問してから知った」（20%）と合わせると認知度は約 4 割であった。

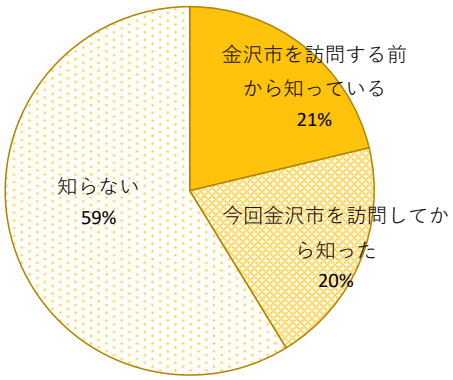

(n=1195)

［市民アンケート］

・市民の認知度は 53%と約半数
・金沢中心部エリア（※）居住者は、59%と約 6 割の認知度であった。

（※）泉、犀桜、小立野、兼六、中央、明成、馬場、森山町小学校通学区域を金沢中心部エリアとして集計

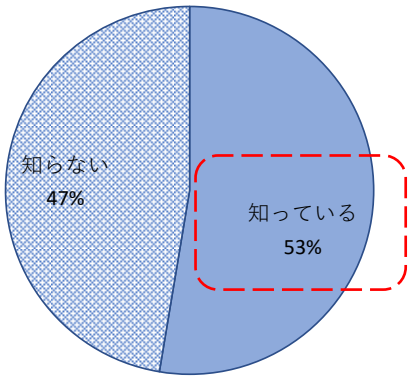

(n=494)

2　宿泊税について知ったきっかけ［宿泊者、市民］

［宿泊者アンケート］

・宿泊者が宿泊税を知ったきっかけは、「宿泊施設のフロントでの説明」が 45%で最も多く、次いで「旅行会社のホームページや宿泊予約サイト」が 26%、「宿泊施設のホームページや SNS」が 11%となっている。

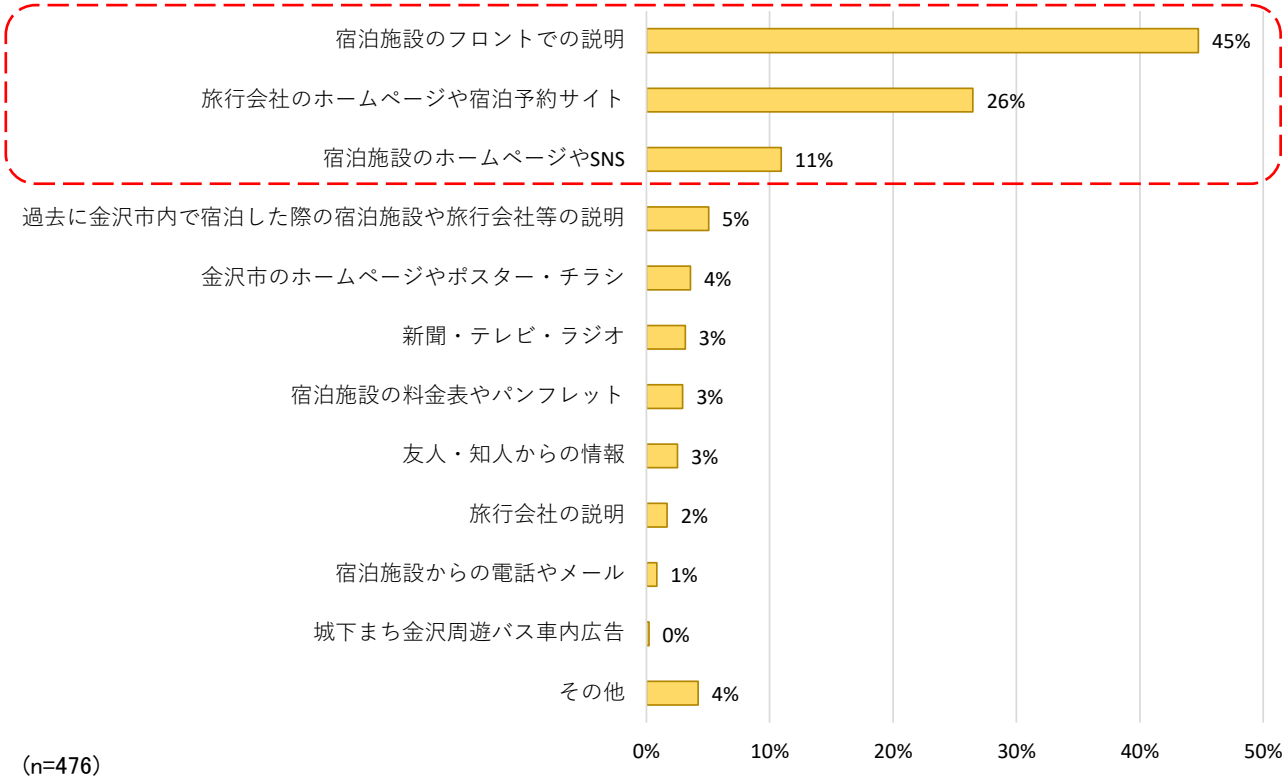

［市民アンケート］

・市民が宿泊税を知ったきっかけは、「新聞・テレビ・ラジオ」が 69%と最も高く、次いで「自分が金沢市の宿泊施設に宿泊した」が 20%、「金沢市ホームページ」が 14%となっている。

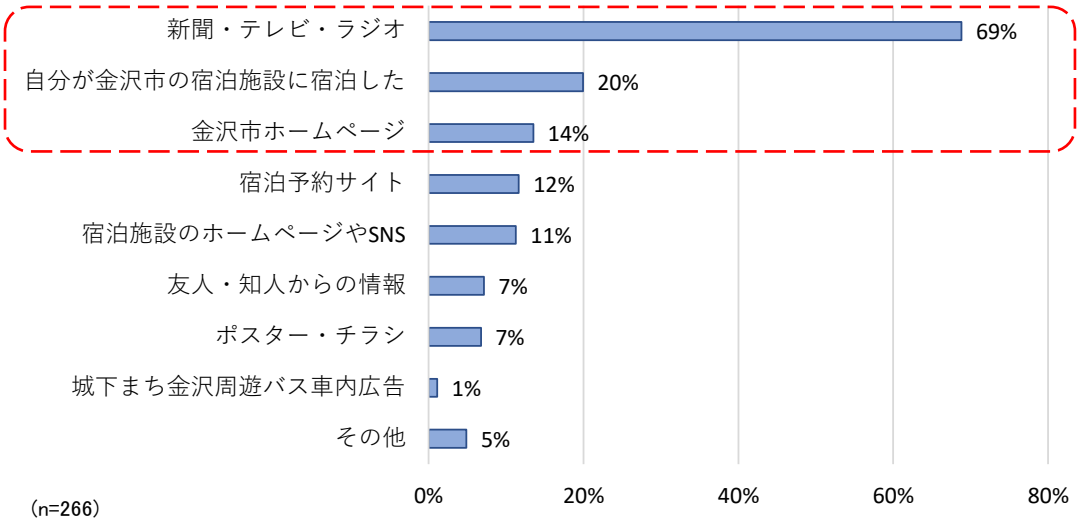

3　宿泊税を事前に知っていた場合の訪問先や宿泊地への選択への影響［宿泊者］

（認知度「2. 今回金沢市を訪問してから知った」または「3. 知らない」を選択された方への限定質問）

・「影響はない（知っていても金沢市内に泊った）」が 96%で大半を占める。

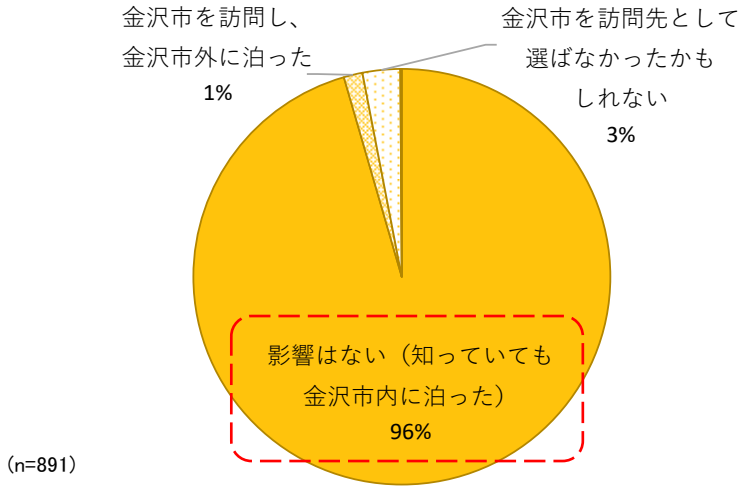

事業者アンケート

4　施設の利用状況について

（1）　令和３年の１年間で最も多い予約方法

・「OTA(※)での予約」が 70%で最も多く、次いで「電話での予約」が 14%、「貴施設ホームページからの予約」が 9%となっている。

（※）ＯＴＡ…Online Travel Agent（オンライン・トラベル・エージェント）の略語で、インターネット上だけで取引が完結する旅行会社のこと

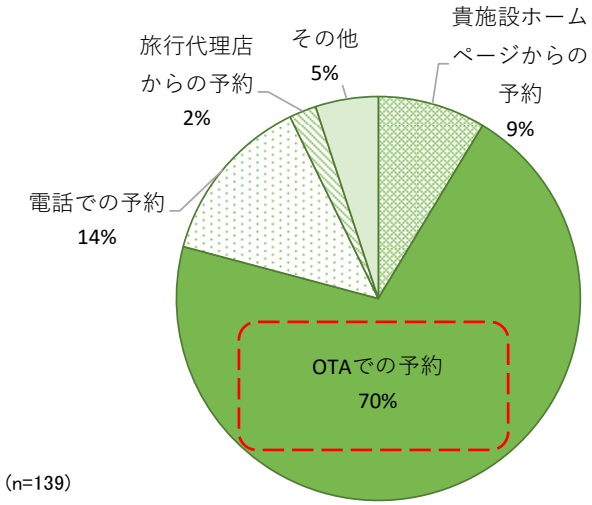

(2)　一人当たりの宿泊料金（飲食代等を含まない素泊まり料金）の平均単価

・「5,000 円～7,000 円未満」が 27%で最も多く、次いで「3,000 円～5,000 円未満」が 23%、「7,000 円～10,000 円未満」が 22%となっている。
・10,000 円未満が 79%と約 8 割を占めている。

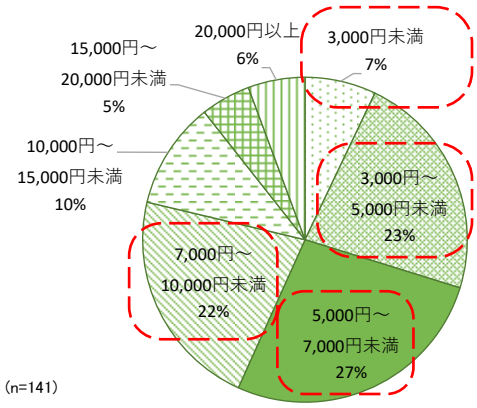

5　宿泊税についての問い合わせおよび内容（直近１か月）

問い合わせの頻度

・「ない」が 74%で最も多く、次いで「1～2 件」が 15%、「3～10 件（週 1，2 回程度)」が 8%となっている。「21 件以上（週 5 回程度以上)」との回答はなかった。

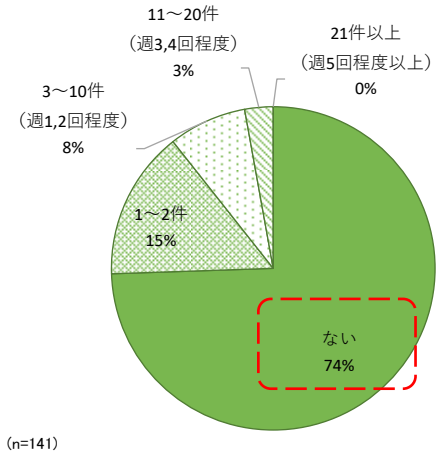

内　容

・「なぜ払わなければいけないのか」が 56%で最も多く、次いで「宿泊税はいくらかかるのか」が 53%、「宿泊税とはどのようなものか」が 50%となっている。

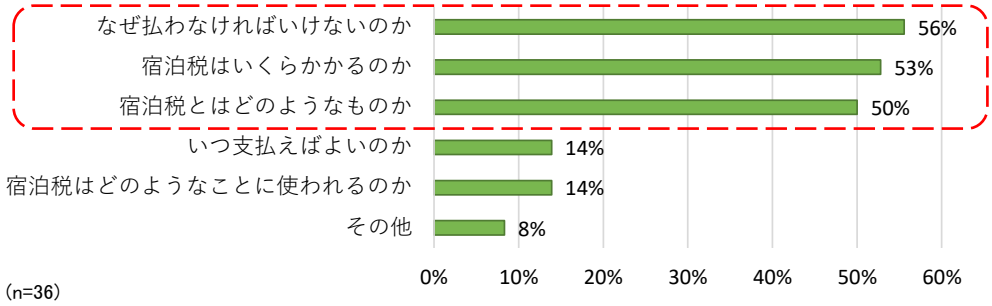

【その他回答】
・消費税、宿泊税すべて込みの値段にできないのか
・安い宿もビジネスも同じ額はおかしくないか
・公的割引支援をやってまで宿泊者を増やそうとしているのに宿泊税を取るのは本末転倒

6 宿泊税の周知、説明について

・「特に行っていない」事業者は 11%で、89%と約 9 割の事業者が何らかの周知・説明を行っている。

・「宿泊予約サイトの予約ページに記載している」が 52%で最も多く、次いで「チェックイン又はチェックアウトの際に説明している」が 44%、「金沢市が作成した卓上 POP を掲示している」が 43%となっている。

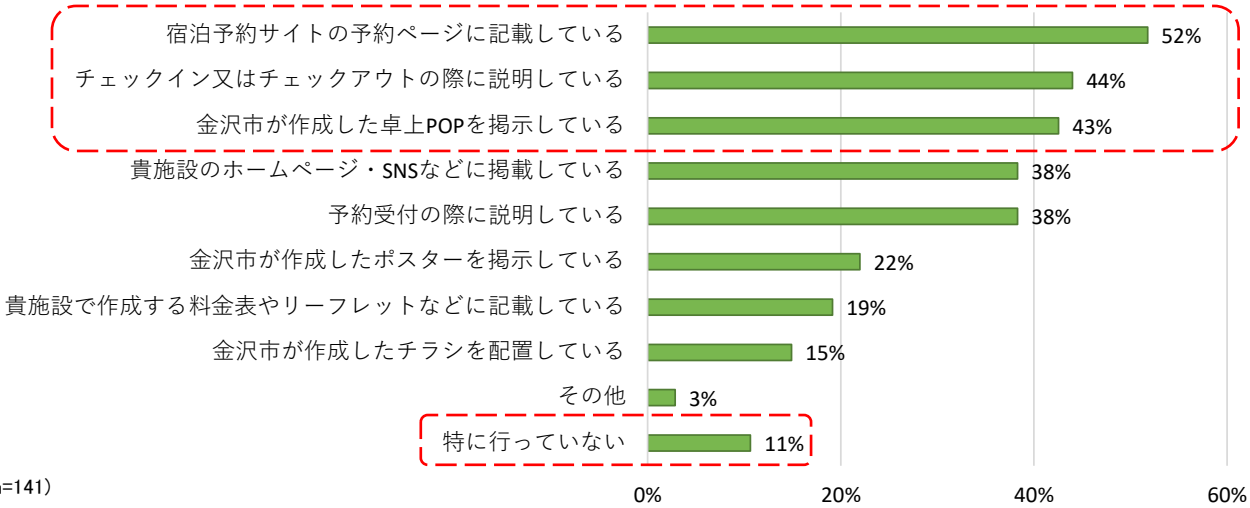

(n=141)

【その他回答】
・チェックインの際に提示するファイルに挟み込んでいる
・領収書に明記している
・予約受付時に自動送信メールを送っておりその中に記載してある
・お客様より宿泊税についてご質問があった際に回答している

7 宿泊税の周知、説明に対する宿泊者の反応について

・「説明を行えば概ね理解を示してもらえることが多い」が 43%で最も多く、次いで「宿泊税の支払いについて知っており、改めて説明する必要がないことが多い」が 25%、「特にない」が 15%となっている。

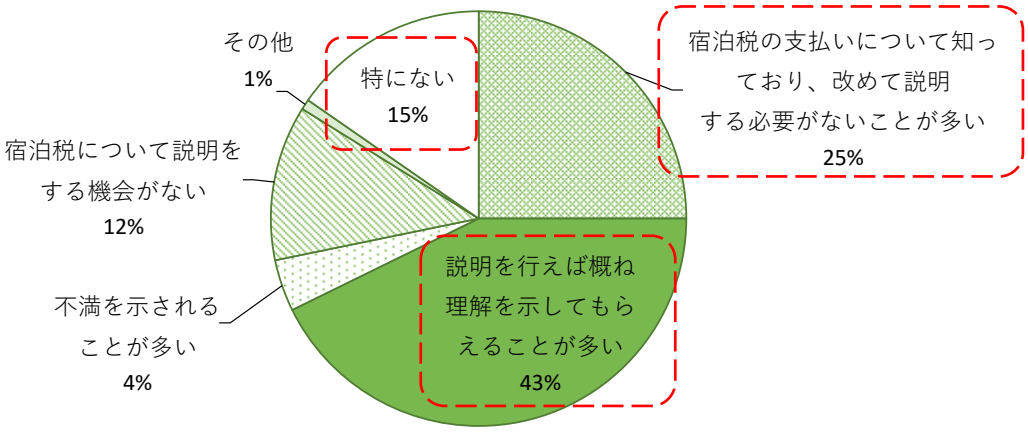

(n=124)

8 宿泊税の周知について今後必要な取り組み（自由回答）

分　類	回答数
多言語に対応した広報物を作成して配布してほしい	17
宿泊税の使いみちを公表してほしい	7
現状のままでよい	5
インバウンド客の回復に向けて準備をしてほしい	1
各予約サイトへの宿泊税の案内を掲載してほしい	1
各予約サイトの領収書への記載を周知してほしい	1
従業員が宿泊税の目的や使用例などの理解度を高める取り組みをしてほしい	1
旅行代理店への通知	1
入湯税と宿泊税の違いについて認知されるよう明確にしてほしい	1
広報活動必要なし	1

9 宿泊税の特別徴収事務で最も苦労していること

・「特にない」が 40%で最も多く、次いで「宿泊税納入書による納入」が 18%、「宿泊税納入申告書の作成・提出」が 12%となっている。

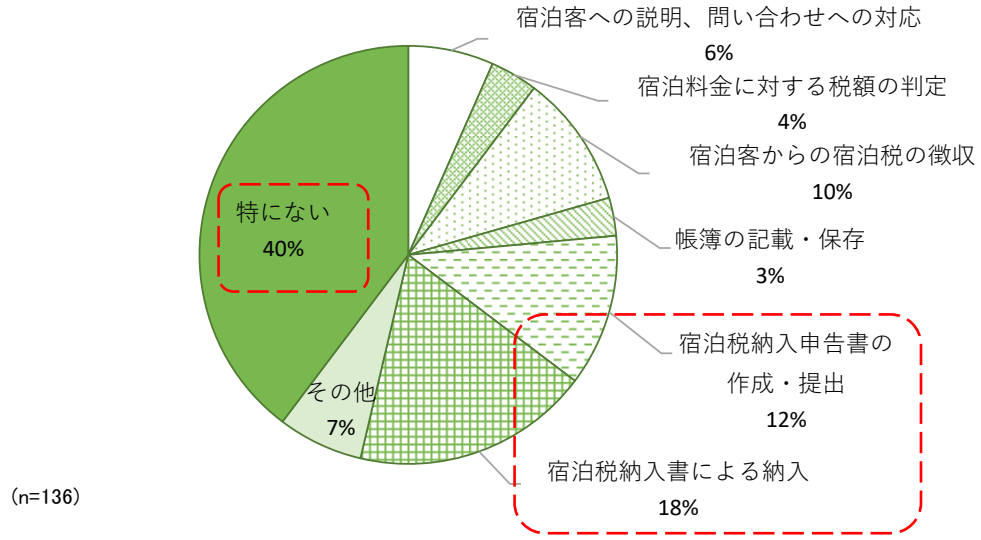

【その他回答】
・納入場所が少ない
・OTA、旅行会社、プランによって徴収方法が異なる
・領収書の作成

アンケート回答　宿泊施設種別の割合

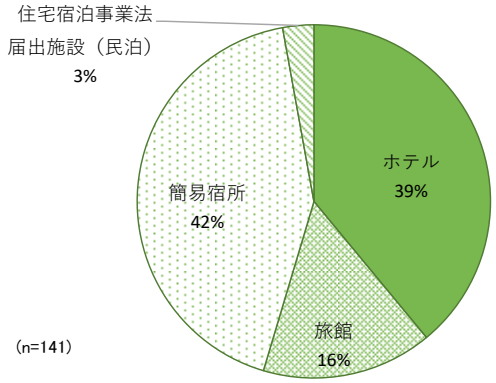

10 市民の普段の生活においてあてはまるもの[市民アンケートより]

・「魅力的な宿泊施設が増えたと感じる」が 33%で最も多く、次いで「観光施設や広場などが整備されたと感じる」が 29%、「公共シェアサイクル「まちのり」が便利になったと感じる」が 28%となっている。

・悪い影響では「道路の渋滞」が 23%、次いで「お店の混雑」が 19%、「公共交通機関の混雑」が 15%となっている。

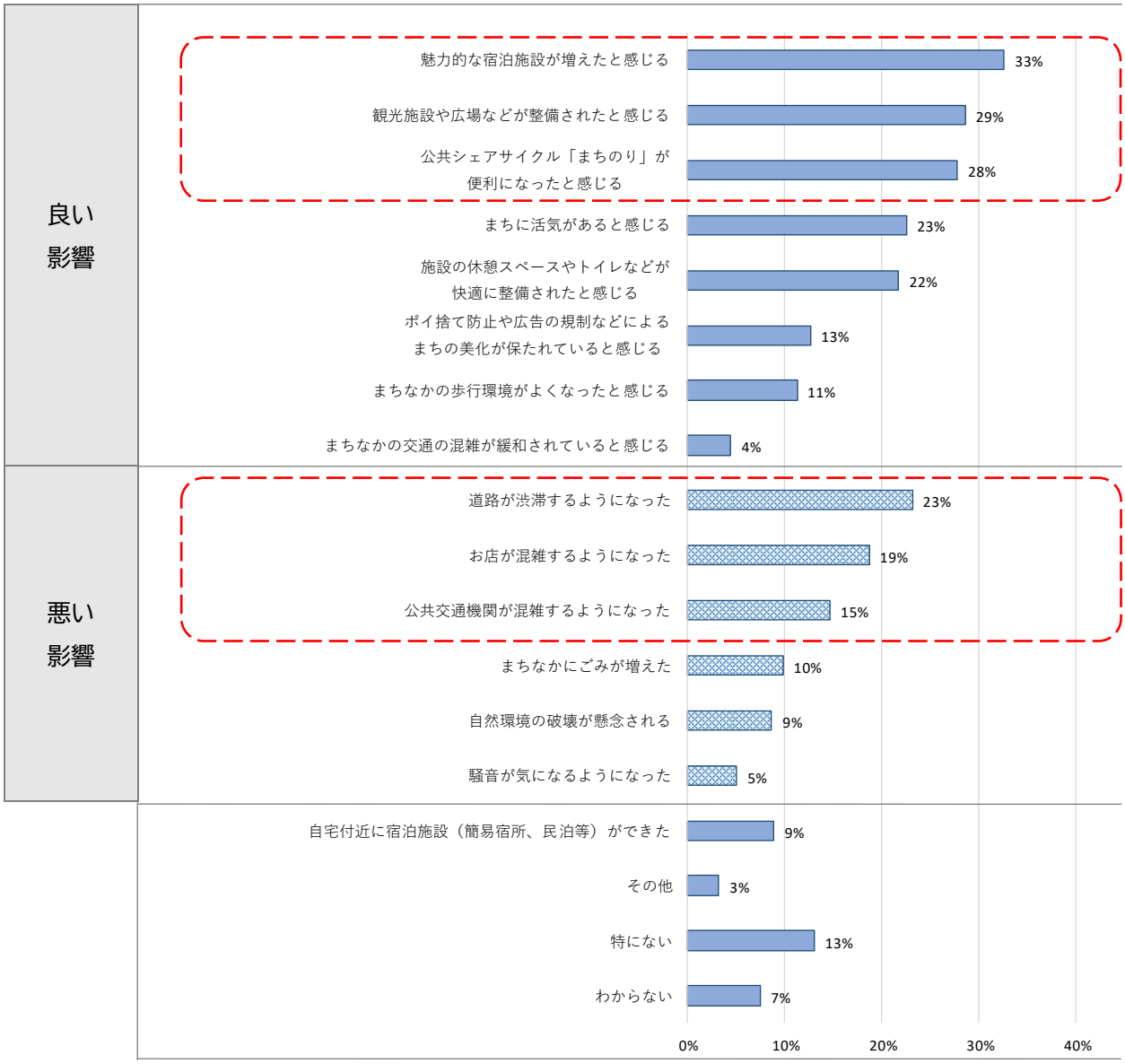

【その他回答】
・「歩いて楽しめるまちなか」がない
・中心部のみに活気があると感じる
・街に活気がなくなっている
・近江町市場が「金沢市民の台所」から離れていく
・公共シェアサイクルを使う人のマナーが悪い
・外国人が増えて不快（マナーが悪い）
・橋場周辺の観光客の動向が怖いと感じる
・中心部のホテルをこれ以上増やさないでほしい
・歩道ばかりを広げているが、自転車の方がすごく危険なので考えてほしい
・宿泊税の導入後特に変化を感じることはない
・浅野川が汚れている（6 月～9 月の川底の汚れ、にごり、におい）　　など

11　宿泊税の使途に対する要望

・「歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信」が宿泊者、市民で最も高く、宿泊事業者においても「宿泊施設等の改修支援など観光客受入れ環境の充実」に次いで高くなっている。

・市民で“市民生活と調和した持続可能な観光の振興”の使途のほか、「伝統芸能の支援、伝統文化・伝統工芸の振興」も 43%と高くなっている。

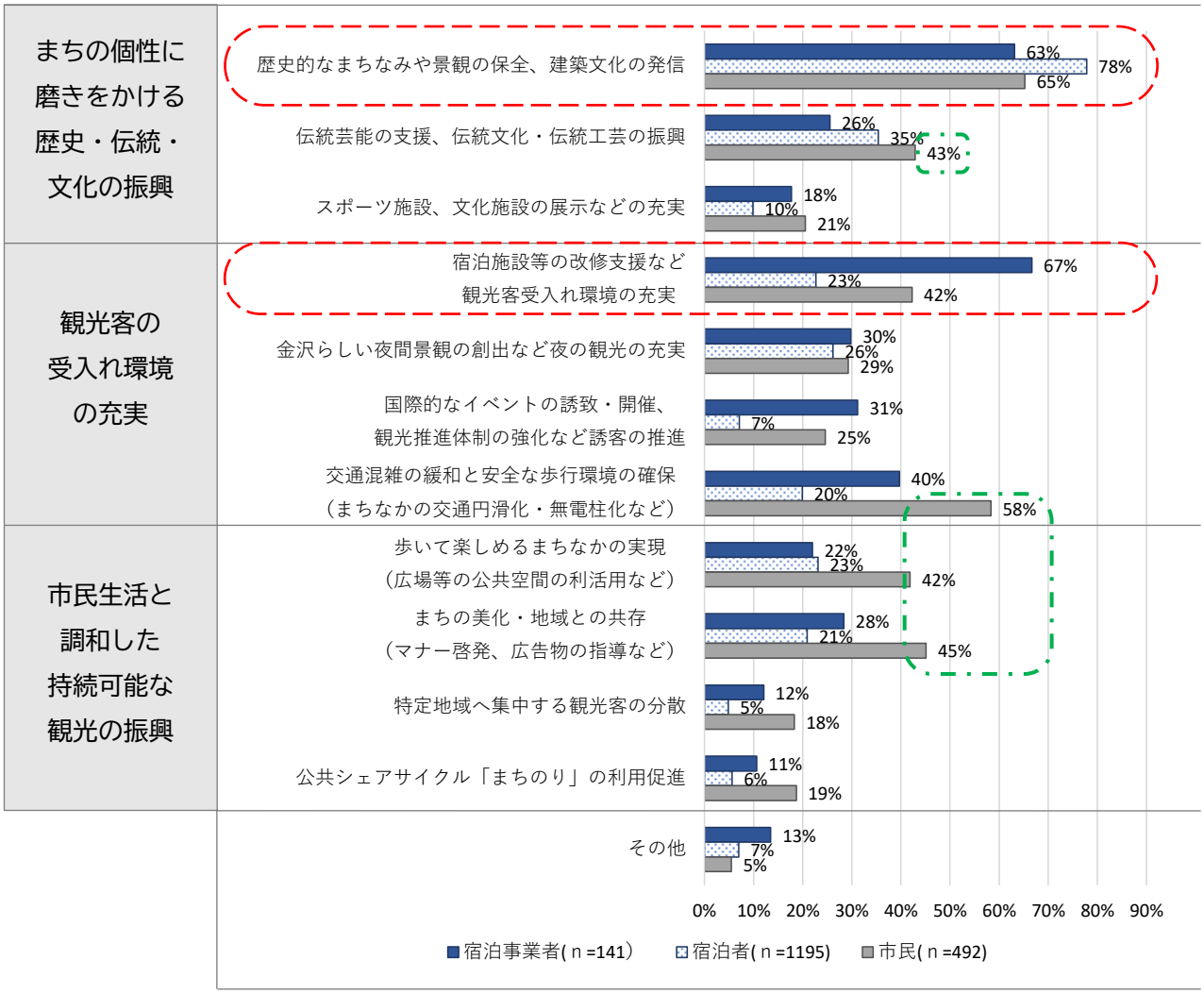

使途に関するその他回答

【事業者】　その他回答	回答数
特になし	3
夜間や早朝イベントの創出	2
大雪対策	2
新たな観光スポットの創出	1
金沢らしい景観の保全・改修・演出	1
合宿や修学旅行に対する補助の拡充	1
外国語のホームページ改修の補助	1
国際都市を目指し多言語対応の強化	1
宿泊税のデジタル徴収	1
カラスのフン対策	1
ふらっとバスのルート変更	1

【宿泊客】その他回答	回答数
特になし	24
公共交通の充実	16
市民生活の充実	9
公共施設の充実（トイレなど）	6
観光客受入れ環境の充実	5
子どもたちの教育や育成環境の充実	5
道路の整備	3
商業施設の充実	3
福祉・バリアフリーの充実	3
イベントの充実	2
自由に使えばよい	2
地域住民と観光の両立	1
宿泊税についての周知	1
自然を残す	1
その他（猫の保護、調和のとれた街づくり　など）	4

【市民】その他回答	回答数
そもそも宿泊税は不要	4
街の美化や清掃	3
自転車通行空間の整備	3
観光客のために使うべき	2
イベント施設、屋内施設（スポーツ施設、ドーム）の整備	2
市民の交通マナー改善	1
古民家（伝統地区）の活用から定着の促進	1
駐車場の整備、メイン通りの拡張	1
交通系カード導入	1
観光客だけではなく金沢市民も喜ぶような使い方	1
その他（学校教育、福祉、どれも当てはまらない　など）	8

Ⅲ　ヒアリング調査結果

【調査概要】

	観光関係団体ヒアリング	有識者ヒアリング
調査対象	観光関係団体　４団体　［実施日順］ ・湯涌温泉観光協会 ・金沢ホテル懇話会（金澤八家） ・金沢市旅館ホテル協同組合 ・一般社団法人金沢市観光協会	学識経験者等　４名　［実施日順］ ・北村　哲志（金沢商工会議所（前）副会頭） ・浜崎　英明（金沢経済同友会 代表幹事） ・水野　一郎（金沢工業大学 教授） ・佐無田　光（金沢大学 教授）
実施期間	令和５年１月	令和５年２月

【観光関係団体ヒアリング結果】

１ 宿泊客の宿泊税への理解の状況

・宿泊税について、ＯＴＡの予約ページや電話等で事前に案内することにより、宿泊客に理解していただいている。また、金沢で宿泊される方は、東京都や大阪府、京都市等の宿泊税を導入している都市へ宿泊された方も多く、宿泊税に理解いただけていると感じる。

・導入当初から宿泊税に関するクレームはなく、制度がスムーズに運用されていると感じている。

・施設からクレームやトラブル等の報告はほとんど受けていない。ただし、3,000 円程度の低価格帯の宿で 200 円は高いとの意見を１件受けた。

２ 宿泊税に関する広報や周知について

・予約サイトへの記載や、リーフレット等の掲示により案内しており、事前に知らない場合でも支払いの際の説明で問題ないため、宿泊客に対する広報については、現状のままで問題ない。

・修学旅行の場合、市の補助金制度があるが、周知が進んでおらず、湯涌温泉観光協会や旅館側で手続をお勧めしている状況であるため、市から学校や業者へ周知がもう少しあると良い。

・観光マップなどにも宿泊税について掲載することは、効果的だと考える。

・宿泊税の使いみちについて、市民目線のわかりやすい見せ方で積極的に発信してほしい。

３ 徴収事務について

・宿泊客からの問い合わせはほとんどなく、対応に苦慮することは特にない。

・宿泊料金で税額を判断することについて、迷うことはない。

・納入申告書の作成・提出、納入は難しいことではなく、特に負担に感じない。

・納入書による納入について、銀行での納入が不便という声が多い。

・特別徴収事務交付金について、交付いただけることはありがたい。宿泊事業者の負担を思えば、今後も継続してほしい。

４ 宿泊税の使いみちについて

・外への発信力を強化し、集客の安定に繋げてほしい。

・街全体に外国語表記の案内等が少ないため対応が必要と感じる。また、インバウンドが求める要素に関わる施策に使ってほしい。

・観光客増加による地域住民の弊害をなくすために、オーバーツーリズムを防ぎ、付加価値の高い観光とする施策のために使ってほしい。

・大きくわかりやすい使いみちで、且つ可視化できるものに使ってもらいたい。
・宿泊施設の改修に係る補助制度は、組合の多くの施設が活用した。今後、規模が縮小されたとしても続けてほしい。
・道路の歩道整備をすると観光都市としての格が上がると思う。
・宿泊事業者の協力があってはじめて成り立つ制度であるため、宿泊事業者にとって効果的なものとなるよう事業者の意見をよく聞き、還元できることに使ってほしい。

5 その他

・税率は定額ではなく、定率で行うことで、定率であれば宿泊料金に対して割高というのもなくなると思う。
・導入前にも宿泊事業者や関係団体の要望を聞いて対応していただいていたが、今後も引き続き意見を聞いていただける機会があるとありがたい。

【有識者ヒアリング結果】

1 宿泊税に対する理解の状況

・宿泊税がどのように使われたかを明示し、情報提供することでもっと認知度は上がるのではないかと思う。
・宿泊客の認知度については、時間の経過により上がっていくものと思う。宿泊者が増えれば当然上がるものであり、また、東京、京都など他の導入地域への宿泊によっても知ることとなる。
・宿泊客は細かい記載は見ずに支払っているということが推察される。認知されないまま支払っているという状況も多いのかもしれない。

2 宿泊税に関する広報や周知について

・宿泊税の広報というより、金沢市の魅力をもっとアピールしてほしい。
・宿泊税の使いみちや成果をビジュアル的にもわかりやすく周知すると良い。
・外国人向けに様々な言語に対応できるものがあれば、宿泊事業者としては助かるため、是非対応すると良い。

3 宿泊税の使いみちについて

・税収の使途である３つの方向性はどれも重要であるが、特に、歴史・伝統・文化の振興に対し重点的に使っていただくのが良い。金沢の個性を際立たせる分野での使いみちが特に重要であると考える。
・細かな事業に数多く使うより、大きくわかりやすい使い方が望ましいのではないかと思う。
・夜の観光としてイベントを開催するのも良いのではないか。
・金沢駅等のトイレの洋式化や公共シェアサイクルのスポット拡大等、観光客の利便性向上に使っているのは良い。

4 今後の宿泊税について

・今後も現行の制度を継続していくことで特に問題がないように感じる。
・次回の見直しの際にも、広くアンケート調査を実施し意見集約した方が良い。
・浸透していくにはもう少し時間がかかるように思う。